

資料

令和2年7月30日開催
第5回美瑛町議会臨時会資料

○条例の一部改正

議案第1号 美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

----- 1～2

美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正要旨

1 改正の要旨

これまで障害福祉サービスを提供してきた美瑛町栄町3丁目に位置する事業所の新たな管理運営に向けて、本条例を改正するもの。

2 改正の概要

事業所の名称について、第2条の表中「にこにこファクトリー」を「栄町センター」に改める。

3 施行期日

公布の日から施行する。

○美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

令和2年7月30日
第5回美瑛町議会臨時会資料

新	旧																		
<p>第1条【略】 (名称、位置及び定員)</p> <p>第2条 事業所の名称、位置及び定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> <th style="text-align: center;">定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美瑛デイセンターすずらん</td> <td>美瑛町南町5丁目 3番2号</td> <td style="text-align: center;">30名</td> </tr> <tr> <td>栄町センター</td> <td>美瑛町栄町3丁目 1番8号</td> <td style="text-align: center;">20名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～6条【略】</p>	名称	位置	定員	美瑛デイセンターすずらん	美瑛町南町5丁目 3番2号	30名	栄町センター	美瑛町栄町3丁目 1番8号	20名	<p>第1条【略】 (名称、位置及び定員)</p> <p>第2条 事業所の名称、位置及び定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> <th style="text-align: center;">定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美瑛デイセンターすずらん</td> <td>美瑛町南町5丁目 3番2号</td> <td style="text-align: center;">30名</td> </tr> <tr> <td>にこにこファクトリー</td> <td>美瑛町栄町3丁目 1番8号</td> <td style="text-align: center;">20名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～6条【略】</p>	名称	位置	定員	美瑛デイセンターすずらん	美瑛町南町5丁目 3番2号	30名	にこにこファクトリー	美瑛町栄町3丁目 1番8号	20名
名称	位置	定員																	
美瑛デイセンターすずらん	美瑛町南町5丁目 3番2号	30名																	
栄町センター	美瑛町栄町3丁目 1番8号	20名																	
名称	位置	定員																	
美瑛デイセンターすずらん	美瑛町南町5丁目 3番2号	30名																	
にこにこファクトリー	美瑛町栄町3丁目 1番8号	20名																	